

秋田県助成金・支援金・助成金

・トラック運送燃料高騰緊急支援金(秋田県)

対象：下記の全ての要件を満たす方

(1) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第2条第1項に規定する一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、又は貨物軽自動車運送事業を営んでいること。

(2) 秋田県内に本社をおく法人、もしくは住所地を有する個人事業主であること。

<http://www.ata.or.jp/shien/>(秋田県トラック協会 HP)

・観光事業者燃料高騰等対策支援事業費補助金(秋田県)

対象：秋田県内において宿泊施設又は観光施設を営む方

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/66175>(秋田県 HP)